

事務所移転のお知らせ

拝啓 春もたけなわの日和、ますますのご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、弊所は業務効率化の観点から、下記のとおり事務所を移転することとなりました。

新事務所は、地下鉄桜通線丸の内駅より徒歩2分と近く、よりアクティブにリーガルサービスを提供させていただく拠点となるものと存じます。

これを機に、皆様の信頼にお応えできるよう倍旧の努力をしてまいる所存でございます。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもってご挨拶申し上げます。

敬具

名古屋総合法律事務所グループ

代表 浅野 了一

記

・新住所：〒460-0002

名古屋市中区丸の内二丁目 20 番 25 号 丸の内 ST ビル 6 階

・新電話番号：

弁護士法人名古屋総合法律事務所

TEL：052-231-2601 FAX：052-231-2602

税理士法人名古屋総合パートナーズ

TEL：052-231-2603 FAX：052-231-2604

名古屋総合司法書士事務所

TEL：052-231-2605 FAX：052-231-2607

・営業開始日：5月7日（水）



※移転作業に伴い、5月2日（金）18時から5月6日（火）終日、電話・FAXが不通となります。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

以上